

平成29年度第1回 新潟市区自治協議会会長会議

- 日時 平成29年5月25日(木) 午後3時30分～
- 会場 江南区役所 2階 201会議室
- 出席者(行政区順)
  - ・ 会長  
倉島 敏弘 会長(北区), 後藤 岩奈 会長(東区), 田村 幸夫 会長(中央区), 小林 勲 会長(江南区), 東村 里恵子 会長(秋葉区), 小田 信雄 会長(南区), 岩脇 正之 会長(座長 西区), 長井 正雄 会長(西蒲区)
  - ・ 事務局等
- 傍聴者0名

事務局（堀市民協働課長）

本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

ただいまから、平成29年度第1回目となります区自治協議会会長会議を開催させていただきます。わたくし事務局を務めさせていただきます、市民協働課長の堀でございます。よろしくお願いいたします。恐れ入りますが、本日の会議、記録用といたしまして、撮影ならびに録音をさせていただきます。会議につきましては、概ね17時までと、17時には終わりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

最初に、市民生活部長の野島よりご挨拶申し上げます。

野島市民生活部長

区自治協議会の会長会議の事務局を務めさせていただいております、市民生活部、部長の野島でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

皆様には、区自治協議会の委員をお引き受けいただき、さらに会長にご就任いただきまして、大変ありがとうございます。お礼を申し上げます。そして、この区自治協議会の会長会議ということで、今日はお集まりいただきまして、お忙しい中ありがとうございます。

この区自治協議会ですが、平成19年に政令指定都市に移行しましたと同時に発足いたしました、協働の要と、協働の要という言葉を実際にいろいろなところで使わせていただいて、ただ、この言葉だけが歩いているわけではございません。政令市20市の会議などに行きますと、このような会議がしっかりと設置されていて、しかもそれが機能しているといった市はなかなかございません。そういう意味で、まさにここまで来られたのも皆様、前会長様、そして歴代の自治協議会の委員の皆様のおかげだと思っております。一方で、この10年が経過いたしました見えてきた課題というものもございます。昨年度の会長会議でも10年経ってこれからの自治協議会のあり方、それをそろそろ考えていかなければならないという話が出ておりました。そのため、今年度は自治協のあり方検討委員会、後ほど説明させていただきますけれども、それを立ち上げて、そしてその検討委員会だけではなく、皆様からも忌憚のないご意見を伺いながら、今後の自治協議会のあり方について考えてまいりたいと思っております。この他、各区の自治協議会の運営の中心として、そしてこの会長会議と自治協議会とを結ぶ要として、これからご尽力いただくことになるわけですが、本当に丁度、まさにこれからのあり方を検討するというこの11年目に皆様に

ご就任いただき、私どももこの事務局をさせていただくという、これも1つの縁だと思っておりますので、どうぞこれからお力を貸していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

事務局（堀市民協働課長）

後ほど座長を決めさせていただきます。座長が決まるまでは、わたくしが進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。本日第1回目でございます。はじめに会長の皆様から一言ずつ自己紹介をお願いできればと思います。北区の倉島会長から順にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

北区（倉島会長）

今年からこの仕事を引き受けまして、昨年までは1期だけですが副会長という立場でした。前会長が任期満了となり、私が引き受けた形になったわけですが、出身母体は松浜6丁目という町内会です。そこから出まして、それから北地区全体の、北地区ですから旧新潟市ですね。その中の松浜、南浜、濁川の連合会長を務めております。その関係で松浜地区のコミュニティ協議会の会長として、こういう仕事にはまっておる状況でございます。皆さん方もいろいろな課題等があるかと思いますが、それをいろいろとお聴きして、これからまた自分たちの方へ帰って、参考にさせていただきながらやっていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

東区（後藤会長）

東区自治協議会長をやらせていただいております後藤と申します。2期目になります。職場は県立大学の国際地域学部の教員をやっております、中国語の教員をしており、まちづくりは専門ではありませんが、なんとかやっております。今後ともよろしくお願いいたします。

中央区（田村会長）

中央区自治協議会の田村でございます。1期目は普通の委員だったのですが、いき

なり今回会長をやれということで。出身母体は入舟コミ協でございます。皆さんご存知のとおりいわゆる下町ということで、小学校の方も4校1つになったところでございます。いろいろまだ揺れている真っ最中の所から来ました。よろしくお願い致します。

#### 江南区（小林会長）

このたび、どういうわけか会長を引き受けたといういきさつになりました。昨年度まで、1号委員を務めておったんですけど、今回は住み協の方からどうしても出てくれという事でやらせていただいています。出身は大江山地区でございます。

#### 秋葉区（東村会長）

皆さん、こんにちは。遅れまして大変申し訳ございませんでした。秋葉区の自治協議会の会長を務めております東村里恵子と申します。会長としては2期目になりました。ここでは学識経験者新潟市美術館協議会委員、新潟市新津美術館協議会委員という長い所属になっておりますけれども、栃木県出身ですっかり新津17年住んでおりますけれども、新津もんのふりをして会長までしているという人間です。年齢は、たぶんこの中でお見かけしますと1番若いかなと思いますが、若いだけじゃなくいろいろな発言をさせていただけたらなと思っております。前期の会長の皆さんには大変お世話になりました。とても和やかに楽しく、楽しくって言っちゃいけないのですが、非常に前向きな会議を進める事が今までできていましたので、また今期も皆さんと協力しながら、明るく前向きな新潟市のためということで、会議ができれば素敵だなというふうに思っております。フリーのアナウンサーをしております。どうぞよろしくお願い致します。

#### 南区（小田会長）

南区の会長をお引き受けいたしました小田信雄と申します。実は嫌で、嫌で仕方なかったのですが、どうしてもということで引っ張り出されてまいりました。この会長職をお引き受けさせていただきます。実は1期と2期のとき、会長を引き受けさせていただいたのです。大変な時代でありましたので、もう懲り懲りだと思っていたのですが、このたび、どうしたことか、再び恥をかき捨てて登壇させていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

#### 西区（岩脇会長）

皆様、ご苦勞様でございます。私は、西区の岩脇と申します。前期も会長やっております、委員としては通算3期目であります。出身母体は小針小学校コミュニティ協議会で会長を4年やっております。いろいろな多様な意見がありますが、誰かがしなければなりません。私は行政経験が全くございません。65歳をちょっと過ぎた頃に、地域の方々が自治会長やってくれないかと打診があり、子供連れで保護者の方が陳情に来られましたときからやっています。そこからやっております、そしてその後コミ協の定期総会で意見を言ってしまったのを、会長に目をつけられまして、翌年、執行部に入ってください、副会長をやってくださいとなり、今日に至り、どういうことがあるかわかりません。これも運命だから仕方がないと覚悟しておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

#### 西蒲区（長井会長）

ごめんください。長井正雄と申します。皆さんご承知の通り、米百俵の故郷から参りました。私は出身が寺泊というところで、そこから巻に来たのですが、巻に来て16年経ちました。巻のことは本当によくわからなかったのですが、知らず知らずのうちに、いらないことを申し上げたところ、こんな立場になったようでございますけれども、地域に帰って、地域のためになるように頑張りたいなど、そんなふうに思います。よろしく願いします。

#### 事務局（堀市民協働課長）

皆様ありがとうございます。ちょっとお時間いただきまして、私ども、事務局を紹介させていただきます。

#### 野島市民生活部長

昨年度から市民生活部長をやっております野島と申します。これからまたよろしく願いいたします。

#### 事務局（加藤市民協働課課長補佐）

市民協働課の課長補佐をしております加藤と申します。これからお世話になります。よ

ろしくお願いいたします。

事務局（今井係長）

同じく市民協働課の係長をしております今井と申します。自治協，それからコミ協を担当しております。よろしくお願いいたします。

事務局（内山副主査）

同じく市民協働課の内山と申します。よろしくお願いいたします。

事務局（小野寺副主査）

同じく市民協働課の小野寺と申します。よろしくお願いいたします。

事務局（堀市民協働課長）

改めまして課長の堀でございます。市民協働課4年目になりました。よろしくお願いいたします。

それでは議題に入ります前に，区自治協議会会長会議の概要を，お手元の資料に基づきまして，私から説明させていただきます。お手元の資料2をご覧ください。1番の設置趣旨でございます。この会議は，自治協議会の運営や市民等との協働の推進などに関することにつきまして，連絡調整を行うために自治協とともに，平成19年度の立上げ時から設けられているものでございます。3番の会議運営でございます。後ほど選出いただきますが，座長を1人互選により定めることとしておりまして，座長の方からは会議の進行を担当させていただきます。参考までに第1期から第5期までの会長会議の座長様，記載のとおりでございます。この会議は概ね年3回から4回程度開催させていただきます。原則ではございますが，各区の輪番で行うこととしておりまして，本日，江南区の会場をお借りして開いておりますので，予定では次は秋葉区です。費用弁償としてこの会議にご出席いただきました場合は3,000円の費用弁償を支給させていただきます。事務局は市民協働課が担当させていただきます。よろしくお願いいたします。

次の資料3は，私が今申し上げたことについて，要綱として書いてあるものでございますので，後ほどお時間のある時にご覧いただきたいと思っております。ここまでで質問はござい

ますか。よろしいでしょうか。

次に、座長の選任に移らせていただきます。座長につきましては、新潟市区自治協議会会長会議要綱第3条の規定によりまして、構成員である皆様からの互選でお選びいただくことになっております。今年度の座長の選任にあたりまして、皆様から何かご意見はございますか。

秋葉区（東村会長）

はい。ありがとうございます。ご提案です。今回再任の方もいらっしゃるんですが、初めての会長さんもいらっしゃる中で、前回から引き続きという会長さんが、後藤会長と私と岩脇会長なのですけども、岩脇会長にお願いしたいなというふうに私は考えております。

事務局（堀市民協働課長）

ありがとうございました。今、東村会長から西区の岩脇会長がよろしいのではないかとご発言いただきました。皆様いかがでしょうか。

全会長

異議なし。

事務局（堀市民協働課長）

ありがとうございました。それでは座長につきましては、西区岩脇会長からお願いしたいと存じます。恐れ入りますが、座長席の方にご移動いただけますでしょうか。

それでは座長を引き受けてくださいました岩脇会長、就任のご挨拶をご頂戴いただけますでしょうか。

座長（岩脇会長）

ただいま、互選により私が第6期会長会議の座長に指名されましたので、2年間一生懸命皆様のご意見を聞きながら、新潟市のために頑張っていきたいと思っております。今年、政令市移行11年目ということで、見直しの検討委員会が開かれる予定になっております。いろいろな意見があると思います。何か意見がありましたら、こういうふうにした

らより一層良くなるのではないかと、そういう意見がありましたら、会長会議の場を借りまして、皆さんから忌憚のないご意見を頂戴して、見直しの検討委員会に反映させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

事務局（堀市民協働課長）

ありがとうございます。それではここからの進行につきましては、座長の岩協会長からお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

座長（岩協会長）

それでは次第に沿っていきたいと思います。今回のテーマである5 議題でございます。（1）区自治協議会のあり方検討についてということでございます。先ほど事務局からご説明ありましたが、再度、資料に沿ってお願いします。

事務局（今井係長）

それでは議題の「区自治協議会のあり方検討について」に入らせていただきたいと思えます。資料4をご覧ください。それでは座って説明させていただきます。はじめに設置趣旨ですが、自治協は平成29年4月に設置から10年の節目を迎え、提案事業の実施や広報紙の発行など、当初は無かった新たな役割を積極的に担っていただいております。しかし、自治協の役割が多様化していることにより、その役割について、関係者間で認識が異なるなど、さまざまな課題も生じていることから、これまでの活動を振り返り、課題等の整理を行い、改めて自治協のあり方を見直すことにいたしました。

次に、主な課題ですけれども、1つ目、区自治協議会の役割が広すぎるのではないかと。審議対象が広すぎて、何を審議したらよいかわからないとかですね。それから、地域代表や実施主体といった新たな役割が追加されたことです。それから2つ目ですけれども、審議内容を地域に持ち帰り、活動に生かせていないのではないかと。それから、地域代表としての役割を条例で明確にしてこなかったため、関係者間で役割について認識のズレが生じているのではないかと。それから、委員定数が全区で同じ必要があるかと。それから、再任回数制限により、地域団体の実質的代表者が就任できず、うまく機能していないのではないかと、など様々な論点が考えられます。

3番の下にあります，検討体制（イメージ）をご覧ください。中央の上の水色の囲みですけれども，今日開催しております区自治協議会会長会議，それから各区で実施される区自治協議会において，現役の自治協の委員様に意見をお聴きする機会。それから，右下のオレンジの囲みですけれども，市民の代表である市議会。それから，左下の緑色の囲みですけれども，今年度設置いたします，あり方検討委員会。あり方検討委員会だけで自治協のあり方を検討していくのではなくて，それこそ各区の自治協，それからこちらの会長会議，それから市議会などと意見交換をして，それらの意見を反映しながら，自治協のあり方を検討していきます。

1枚めくっていただいて，資料5「あり方検討スケジュール（案）」をご覧ください。上段の平成29年度をご覧ください。まず1番上に，あり方検討委員会がありまして，7月・10月・1月の開催を予定しております。その下に自治協議会とありまして，こちらにも検討委員会での話し合いの内容について，説明や報告などご意見をお伺いしていきます。それから市議会についてですけれども，その都度，協議会報告等によって議論の経過等についても報告していきたいというふうに思っております。下段の表をご覧ください。こちらは平成30年度のスケジュールになっております。平成29年度の検討次第ですが，条例改正等が必要となった場合のスケジュールとなっております。1番右側の所に平成31年度というところがあるのですけれども，今年度検討し，30年度もし条例改正等があれば，それを反映させ31年度の第7期に反映させる流れとなっております。最後に右下の「参考」の四角囲みをご覧ください。検討委員会の主な議題です。第1回目では，これまでの10年の振り返り。課題及び論点の整理。それらを踏まえての意見交換。第2回目では，今後の方向性の整理。第3回目では，報告書（案）について意見交換していただきたいと，このように予定しております。それでは，1ページめくってください。

次に資料6です。「区自治協議会のあり方検討委員会委員（案）」になります。ナンバーがふってありまして11名を予定しております。まず1番から8番ですが，第1期から5期の各区会長経験者について，各区より推薦をいただいております。8番なのですけれども，西蒲区が現在選考中となっておりますが，本日，西蒲区から連絡がございまして，元岩室村長の坂爪惣一郎様を推薦したいというお話がございました。次に，9番と10番をご覧くださいと思います。9番と10番は有識者になります。大串葉子様と渡邊敏文様になります。大串葉子様は，新潟大学経済学部経営学科の准教授で，新潟市の付属機

関では総合計画審議会、新バスシステム事業評価委員会、土地利用審査会、農地効率的利用促進審査会などの附属機関の委員を務めております。渡邊敏文様は、新潟医療福祉大学社会福祉学部社会福祉学科の教授です。新潟市の附属機関等の委員歴ですが、北区地域福祉計画地域活動計画の推進委員、それから北区自治協議会の委員、それから当課が関係しておるのですけれども、平成26年度の大学連携事業、地域コミュニティによる新しい地域づくりの研究者で、新潟大学、新潟県立大学と一緒に研究者としてやっていただいております。その幹事校として新潟医療福祉大学から関わっていただいております。最後に11番なのですけども、公募委員を1名現在募集中です。5月21日の市報にいがたで募集しております。締切が6月21日までとなっております、作文と地域活動などの履歴により選考する予定です。

それではもう1枚資料の方をご覧ください。資料7です。「あり方検討委員会開催要綱」になっております。こちら目的という事で先ほどもお話ししましたけれども、あり方検討委員会ではこれまでの活動の振り返り、課題等の整理を行ったうえで、今後のあり方を検討するという事でこの会議を開きたいというふうに考えております。以下については、後でご覧いただきたいと思います。私からあり方検討委員会の設置についてのお話、ご説明をさせていただきました。以上です。ありがとうございました。

座長（岩協会長）

それではただ今の説明について、皆さん方ご質問、ご意見等ございますか、と言われても、今の説明でわかっているのは後藤会長と東村会長がわかっている程度で、私が知りえた範囲で補足しましょうか。よろしいですか。間違っていたら言ってください。

資料4「設置について」のところですか。設置趣旨については事務局の方からご説明ありましたので、それはそれでよろしいと思います。2番「主な課題（論点）」ということで、合計6つ出ております。これは今まで第5期会長会議とか、いろいろなところで議論された内容だと思います。最初の自治協議会の役割は省かせていただいて、次の審議内容を地域に持ち帰り、活動に生かしてないのではないかと、これについては第5期の会長会議で、中央区の会長さんから中央区ではこういう形でやっておりますということで、それを参考にして「新潟市区自治協議会のさらなる活性化について」を第5期会長一同の名前で発出して各区自治協議会の場で配布させていただき、各委員は審議内容を持ち帰って、選出母

体に報告しようという意識啓発を行いました。また、いろいろ自治協で決めたことを、コミ協の会長さんが知らないということがあったので、それでやはり何のための自治協議会なのかと。そういう話がありましたので、各委員は審議内容を持ち帰って、選出母体に報告しようという文書を発出しました。コミ協会長が自治協の内容を知らない背景として、現在コミ協代表として出られる方で、会長さんは少ないです。西区では1号委員が15名いますが、半数以上が会長ではありません。そうすると副会長が出たり、部会の担当者が出たり、そういう方が結構おられます。いろいろな事情等もございまして、持ち帰って自分のところの会長さんに説明する機会がないということです。各自治協議会定例会の議論の内容と行政側からのいろいろな報告、配布資料は、コミ協の会長さんにお伝えしていかなくてははいけません。私のところはそうしておりますが、堀課長、どうでしょうか。

事務局（堀市民協働課長）

はい。お願いはしております。

座長（岩協会長）

堀課長からお願いはしているとのことで、そういう経緯があつての課題ということでございます。次の地域代表としての役割の明確化についても、今の話との関連で出てきたのではないかとこう思っております。それから4番目の委員定数、全区最低委員数が同じ必要があるかということも問題になりましたが、再度、あり方検討委員会で検討するという形になるのではないかと、私は思っております。各自治協によってコミ協の設置数等が違いますので、そういう事が背景にあるのではないかと私は思っております。もし違いましたら堀課長の方から訂正、補足をお願いします。そして、5番目の再任回数制限というのは、地域団体の実質的代表等が就任できず、うまく機能していないのではないのかということで、前期の会長会議で、1号議員の任期を最大6年から10年に延長したらどうかというご意見がありましたが、任期を2年延長してからまだ1年しか経っておらず、その検証もしていないのに、もうちょっと議論してからにした方がよいのではないかとこのことで見送りとなりました。コミ協の会長さんは長くやっつけらっしゃる方が結構おられます。そうすると、実権を握っているのはコミ協会長さんで自治協委員ではないのです。同じ人

であればよいのですけども、そういったことが問題になったと思われま。任期10年にするには、ちょっと時期尚早で引き続き検証を行うことになりました。その次の無報酬というのは、基本的にはボランティアということになるのですが、私の説明した以外に、また、ちょっと違うのではないかと、そういったことがありましたら、事務局の方からご説明お願いいたします。

事務局（堀市民協働課長）

座長より補足していただきまして、ありがとうございます。特に下から2つ目の再任回数の問題につきましては、去年、会長会議でもかなり喧々諤々、ご意見をいただいたものです。上から2つ目の、審議内容を地域に持ち帰りということにももちろん関係してくるところでございますけども、今、1号委員につきましては、お話しいただいたとおり、再々任ということをお認めていますので、最長6年ということになりますが、その任期があるがゆえに、会長さん副会長さんといった決定権のある方が、今、自治協議会に出てこられない状況です。それで自治協議会で話し合っていたことが、なかなか地域にフィードバックされないという状況があって、その任期、地域代表の1号委員については延長できないだろうかということで、事務局提案ということにさせていただきましたけども、岩脇会長からもお話がありましたように、そこは市政・区政に、同じ人がずっと関わるよりも、いろいろな人が関わるのが一方では大事ではないかというようなご意見が一つ。それから27年度より今申し上げた再々任ができるようになり、次は、10年にしますか、あるいは任期なくしますかということではなく、まず検証が先ではないかというご意見、慎重論をいただきましたので、再任の任期の部分につきましては、ご提案はさせていただきましたけども、会長会議の貴重なご意見をいただきながら、現状維持という形になっております。ただ、繰り返しになりますが審議内容を地域に持ち帰るためには、委員の任期を長くすればよいのか、あるいは長すぎることは問題があるのか、非常にデリケートで難しい、メリット、デメリットの両方がある部分ですので、ここにつきましても検討委員会、今期の会長会議の皆様からもご意見をいただきながら進めていければと思っております。

座長（岩脇会長）

新たに会長さんに就任された方への補足説明ということで、今の説明について何かご質

問・ご意見等ございますか。

西蒲区（長井会長）

説明としてはよくわかりました。先ほどコミ協の代表、私は代表ではありませんが、会長ではありません。会長が出られないからと、先ほど話がありましたけども、これはやはり地域性がありますから、そこまで制約する必要は無いと思います。今回、検討委員会でいろいろと議論されるのでしょうけれども、会長が出てこなくなると、地域の代表が出てくればそれで十分だと思うのです。

それと、任期を長くする。何でもそうなのですから、例えば私は今民生委員をやっています。民生委員は長すぎて非常に困っている点がある。昔はご承知のように30年40年務める民生委員が多かったのです。今、民生委員はだいたい退職してからなる人が多く、退職という言葉は悪いですけど、60、62くらいでなって、75が制限です。15年ですよ。長ければよいという考え方、私、過去の話はわかりませんが、そういう考え方は良くないと思うし、若い人たち、次世代を育てていかなければならない。やはり地域でも長ければよいという人がたくさんいるのですよ。しかし、若い人のなり手もいるのですよ。検討委員会等でよく検討していただきたいなど。地域性がいろいろありますからね。そういう点をよく考えて検討していかないといけないのではないかなと私はそう思うのです。

座長（岩脇会長）

長井会長の言う事も、もっともだと思います。新潟市の場合は農村部と都市部とで地域事情が違う。だから、私どもの例によりますと坂井輪地区というのは住宅地であります。内野、黒埼、中野小屋や赤塚などは農村部。地域事情を理解したうえで、事を運ばないとうまくいかないというのは皆、重々わかっていますが、1つの方向づけとしては、皆さん方のご意見を聴いてせざるを得ないのではないかと思います。西蒲区の場合はそういう地域事情があって非常に連絡系統、報連相が上手くいっておりますが、一部の都市部においてはそういった現象が見られるということで、これは皆さん方のご意見を聴いて、事務局の方でどういう方向を取るのか。また、これは会長会議だけの問題ではございません。非常に多様性のある新潟市だということをご理解していただきたいと思います。また、事務

局としては制度の問題もございます。

西蒲区（長井会長）

皆さん、もう十分経験されていると思うので、それはわかるのですが、例えば今コミ協なんかでもですね、問題になってきているのは自治会長会というのがあります。その人たちの権限とコミ協の権限、いろいろあるのですよ。座長がおっしゃっているのもわかるのですが、地域によってはこういうところがまだあるのですよ。私が申し上げたいのは、そういうのをいろいろ加味したうえで、いろいろ検討していただきたいということだけで、自分の主張をしているわけではないということだけご理解いただきたいと思います。十分お話はわかりました。

座長（岩脇会長）

地域によっては、自治連合会という組織があります。コミ協を作る以前から非常に権限がある組織です。財源の権限とか。そして10年経ったコミ協そのものは後発部隊の組織になります。そういう意味でボタンの掛け違いと言いますか、上手くいってないところがあります。

事務局（堀市民協働課長）

それこそ地域には、様々な事情があって、東区の東山の下では、コミ協を立ち上げたときに自治連合会を解散して、コミ協に一本化しましたし、西区の坂井輪のように、両方残って上手く役割分担しながらやっているところもあります。あまり申し上げたくないですが、未だに仲の悪いところもあると聞いています。それこそ地域の成り立ちから、風土・文化・地域事情等あるので、全市統一に新潟市がこうしてくださいということは言えません。ケースバイケースです。もしお困りのことがあれば相談していただくというやり方で、今後も進めていきたいと思っております。

江南区（小林会長）

私は大江山地区なのですが、自治連合会の会長をやっていて、今は7年目になります。その下に16自治会があるのですが、このご時世、16自治会会長のなり手がなくて1

年とか2年で交代するというケースが圧倒的に多いわけです。で、いかにそれをまとめていくかということでだいぶ苦勞したことがあるのですが、とにかく自治会長は必ずコミ協の総務部に属するというようなことで、今のところ大江山地区は、コミ協と自治連と同じようなことをやっっているながらも安定した活動をしているのです。ただ、私の見解からすると、おそらくここ3、4年の間には自治連合会というものがコミ協に淘汰されてくるのではなからうかという見方をしています。結局、今お話があったように曾野木がそうなのですね。曾野木が去年立ち上げまして、まだ一応名前としまして連合は残っているのですが、かなり上手くいっているということで、おそらく大江山地区もそれに追随しなくてはならないのではないかと考えています。ただ、どうしてもコミ協の役員にしても、自治会の役員にしても手がないのです。それが圧倒的なネックになっております。たしかに我々、いろいろな声を聴いて自治協に持ってくるのですが、自治協自体がはたしてそのブロックからあげてよいものかどうかという話の筋が振いになってくるということもないわけじゃないです。だけど、やはり逆に江南区の場合、他の5つの地区の意見を聴いて、それを逆に自分の地元にフィードバックするというやり方が、今のところベストなのかなということで、私は捉えてやっています。

座長（岩協会長）

いろいろな地域がありますね。コミ協と自治連合会の関係については、コミ協の総務部会、または自治会長会に入ってもらいなど、時間の経過とともに解消しているような印象を持っております。他に皆さん方からご意見があればお願いします。

南区（小田会長）

たしかにいろいろな地域要素がございます。私も地域コミュニティの会長をずっとしておりますけれども、自治会長さんの集まりである自治会長協議会もコミュニティ協議会を構成する一員なのだという位置づけで、すっかり包含をして、ともに各々の分野をお持ちいただいて活動していただいております。非常に順調に思っております。ただ、残念ながら、その地域によってはまだ自治会長とコミュニティが衣を替えただけの組織があることも事実であります。なんとかそれを一日も早く脱皮しましょうということを言っておりますが、なかなか地域性が前に出まして、できていないことも事実であります

が、少しずつ先進事例のコミュニティにならって変わってきております。このあり方検討委員会の主な論点であります。1期を終えました2期のときから、もうすでにこの話が様々な観点から出始めて、1番最初に出たのは任期をどうするか。当初、堀課長がおっしゃったように、最初のスタートしたときは多様な市民の声を市政・区政に反映するために特定の人にこだわらず、いろいろな人とあるいは多様なジャンルの人達から登場いただいご意見を聴きましょうということで、任期を極めて短い設定をいたしました。ところが、今出ていますように、なり手がいないだとかそれから継続性をどう担保するか、区政や市政に参画する本格的な姿勢をどう継続してくるか、それから運動や議論の積み重ねをどういうふうに担保してくるかということで、もう少し任期が長い方がよいのではないかとこんな話が出始めて、市の幹部の中には、もう任期なんか取っ払ってしまった方がよいという話も出ています。過去においてもこういった議論がされて、今、1号委員については最大6年というふうに落ち着いているわけではありますが、西蒲区の会長さんの話のように、あるいは座長さんのお話のように、地域の本当のなり手うんぬんから進めて、果たして妥当なのかどうか議論することもあながち無駄ではないかと思えます。

ところが、この論点は過去にも十分やってまいりました。今、会長さんをご挨拶されましたけれども11年目を迎えたわけですから、もう少し制度の本質のところを事務局からの提案を受けて、決定的にやる課題がはっきりとしてきたはずであります。例えば、いつも申し上げておりますが、自治協議会の役割と任務、それから果たすべき方向が、どこの自治協議会も委員さんは非常に不明確になっております。それから無力感を感じていらっしゃる方が非常に多くございます。特に長期間経験された方、1期を終えられた方、2期目に入りますと「こんなものなのか。ガス抜きの1つの機関でしかないではないか」本庁の報告を聴いて、本庁は報告しました。ガス抜きの1つの機関ではないのかというような無力感が漂っています。それで、あくまでも市政や区政を形成する段階において、私たちは自治協議会として、どういうふうにまちづくり・村づくり・市づくりに関わっていくのかという、意識と役割を条例の中でももう少し明確にしていく時代に入ってきているのかもしれません。

それから最初100万の区づくり予算を、市長から付けていただきました。それが3期目であります。4期目にはそれが300万に増額されます。それから現在500万に増額されています。ところが8区の状況をずっと事務局から調べていただきますと、自治協議

会の中でのまちづくり予算，その予算をどう使うかの議論，どうもそこに終始する傾向が強くなってまいりました。そしていくつかの事業提案を受けて散逸した使い方をしております。場合によっては自治協議会が提案したまちづくりのための事業なり予算と，区が用意するあるいは市が用意する予算と複合した執行の体制も可能なシステムを作り上げてくることも必要なかもしれません。だから，そういう大胆な予算の執行のシステム，プログラムを含めて，この中で突っ込んだ議論をしていく時代であろうと思います。

浜松の皆様方，相模原の皆様も私どものところに視察においでになりました。ただ自治法に基づく自治協議会的なものを持っているのは浜松だけでありますけども，非常に自治というものについて，政令市に最近移行した自治体の皆様方，地域住民は，自治というものについての疑問と，どういうアクションを私たちが起こすべきかについて非常に迷っていらっしやいました。これは新潟と同じであります。自治研究会の皆様方の新たな提案を学問的にもなさっているようでありますが，なかなかこういう実際の制度の中には確立したものはございません。せっかく11年目のアプローチでありますから，もう少しきちっと物事を見据えて，突っ込んだ議論をする時期に来ているのでは。南区はコミュニティの会長会議が正式にスタートしております。どう自治協議会が区や市の提案なり案件をストレートにフェードバックしてくるか，これがなかなか下手をすると滞ってしまいます。地域から離れてしまった。隔たっている。そういう弊害もありますので，私共はコミュニティ会長会議というものをスタートさせておまして，そこで区全体の問題，それから各コミュニティにおける問題と課題と対策を共有する努力をしております。非常にこれは今のところ効果をあげているだろうと自負をしております。さまざまな取組を，この自治協議会のあり方，それからコミュニティや区と市の協働。協働という言葉だけは先行するのですけども，協働というのは具体的にどういう形でもっていくのか，新しい分権と自治なのかということですね。突っ込んで特に市民協働課の皆さん方を中心にして，本格的にぶつかっていく時代に来ていると思っております。

座長（岩協会長）

ありがとうございました。過去もそういう問題が出てきたということですよ。今言われたことの1つを補足しますと，自治協提案事業の500万と区役所企画事業を一緒にして，もっと連携できる使い方を考えたらどうかというご意見ですよ。前期の会長会議で

もこのご意見は出ました。西区を例にとりますと昨年、東日本西区サミットというのをやったのですが、西区と自治協で連携してやることによって開催効果が高まり、総予算が減少します。そういった形でやると非常に有効的に予算も使えるし、地域住民に浸透するのではないかなと私は思っております。今小田会長がおっしゃったのは1つの課題だと思います。他に、皆さん方から何かご意見等ございますか。

#### 秋葉区（東村会長）

1つだけよいですか。やはり地域性がたくさんあるのだなというふうには感じましたけれども、次の10年を見据えるということが、これは当たり前のことなのですが、あり方検討委員会の使命になってくるのかなというふうに思いますので、振り返りももちろん大事でしっかりと検証してほしいのですが、この先の10年、どういうふうにビジョンをもって動いていくのかというところをしっかりと決めていただきたいなど。その中で次の世代が育ってこない、各地、本当に今までも会長さんからもぼやきがたくさん出ていたところなのですが、次の世代にどうバトンタッチをしていかないといけないのかというところをしっかりと決めていただきたいし、この委員さんの中に、年齢的にわからないのですけれども、もう少し若い方とか公募委員さんとか、そういう工夫が必要になってくるのではないかなというふうに個人的には感じておりました。あとは、やはり住民の皆さん、特に若い方なのですけれども、自治協って何なのというところが正直なところで、決定権を持っているのという話もたくさん聞かれるのですよね。今お話にもありましたけれども、やはり議会でもない、行政でもない、では、自治協議会とは何なのか。協働の要のパイプ役だよというだけでは、なかなか、皆さんは納得ができてこない状況になってきている、それだけの活動も自治協議会はしていると思うので、そのあたり、何かしらの決定権を持つものなのか、報告機関に終わるのか、そのあたりも条例の中に文書として残す。小田会長もおっしゃっていましたが、そういう時期なのだろうなというふうに思います。ただ、コミ協もたぶん成長過程で、自治協も成長過程で、いろいろなことが成長過程の中でやっていかなければいけないところなのですけれども、そこのところをよくすり合わせをしながら、柔軟性を持って進めていっていただきたいなというふうに思っております。

## 北区（倉島会長）

いろいろなご意見をお聴きしたのですが、北区はですね、旧豊栄市と旧新潟市の間で、やはり組織そのものの動きがコミュニティ協議会に対しては、旧豊栄市は非常に進んだやり方ですし、ところが、私の所属する旧新潟市の松浜地区は、コミュニティ協議会そのものと、自治会の会長の集まりであります自治振興会の関係が非常に難しい面があります。皆さん先ほどおっしゃったとおりですけれども、ただその中で、コミ協はコミ協なりの活動ということで、その仕事の分け目、共通点を分けながら、棲み分けをはっきりしてやっていくということが大切なことであると思います。私は自治振興会の会長で、しかもコミュニティ協議会の会長でもあり、1人で2役やっているような感じで、その兼ね合いというのが非常に難しい面があるのですが、何が1番大事なのかと申しますと、予算なのです。自治振興会はとにかく住民から会費をもらっているわけです。町民から1世帯いくらかもらって、700万円余りの予算で運営しているわけです。コミ協は補助金などで約300万円くらいなのかな。その中で人を雇って事業運営していますからね。そういう形でそのへんの話し合いをまずやらないと上手くいかないのです。とにかく現在は、一緒になろうというのはコミ協や自治会と関わりのない人はそういう気持ちを持っているようですが、そういう方がいるというのは確かなのです。自治会とコミ協と上手く棲み分けしてやっていけばそれでよいのだらうと思いますが、ただコミ協、そのものの動き方ですね、仕事がいっぱいあり過ぎるのです。なんでもかんでもコミ協。社会福祉協議会、警察、消防全て来ます。それから出初式、花火、まつりなど、とても1人ではできないので、先ほどおっしゃっていましたが、コミ協の代表というのは絶対会長でなくても、中にいろいろな人材を送って、我々のその中でもって、いろいろな情報交換していればそれだけの動きができるのだと、こう思うわけです。

## 中央区（田村会長）

あまり時間がないので、基本的な意見と言いますか、自治協とコミ協の違いは何ですかと必ず聞かれるのです。今回の改選のときにオリエンテーションをやったのですが、今、中央区ですと38人の委員さんがいるのです。それで今回ちょうど半分交替になった。そこで、皆さんの質問でこのような質問が出ました。それと驚いた質問が、なぜ、こんなに年寄りばかりいるのですかと。それで、私が選ばれたときも候補者はいっぱい

たのです。ただ、会議の時間帯ですよ。これをなぜ若者が出られるときにしないのか、あるいは若者外しじゃないのという、これはだいぶ前から出ています。それでいくら打ち合わせなり要望しても、中には昼間がよいという方もいらっしゃいます。そのへんからどうしたらできるか。それで主な課題の2番目にある「審議内容」、これをコミ協の中に持っていてもまったくわからないです。コミ協の活動しているのは、自治会とかそういった人が来ているのですよ。それを全部、夜間にやったり、そういうことをやるのですよね。そうすると今回、自治協ですと38名中で会長というのは私1人。そのために今回会長にさせられたのかなという、たぶんそうじゃないかなと思うのですけれどもね。そんなことで、若い人が入るといった機会がないのですね。これは1人で言ったってどうしようもないことです。これからまた10年20年先に、この「あり方検討」、これはよい機会じゃないかなと思うのですよね。もうちょっと緩和できればもっと若い人が入って来れるのですよ。絶対コミ協の会長が出るということではなくて、特に新潟市で盛んに言っている、女性を投入してくださいと。私ども、女性メンバーはたくさんいるのです。だけど、昼間仕事を持っているし出られないと言うのです。だから、埋もれた才能というのはかなりあると思うのです。これは私の実感ですけれどもね。今後また皆さんよいアイデアありましたら参考にしたいと思います。

座長（岩協会長）

ありがとうございました。事務局の方から何かありますか。

事務局（堀市民協働課長）

小田会長からお話がありました、予算の使い方含めて、今、条例、さかのぼれば地方自治法に設置根拠を位置づけているのは新潟市と浜松市だけです。その法の位置づけがどうなのか、あるいは条例を見直す必要も出てくると思います。その中には予算の使い方なども含まれます。あり方検討委員会を含めて今年度の議論では、そこまで突っ込んでやっていきたいというふうに思っていますし、東村会長がおっしゃったように、個人的には制度設計したときには、しっかりとした議論をして、今の制度を作ってきたわけなので、もちろん理屈があって作ってきたわけですから、そこはリスペクトと言いますか、振り返る事も大事ですけれども、個人的にはこれからの未来志向で、これからの自治協とはどうある

べきかを議論する機会、年度にしたいなというふうに思っております。ですので、皆さま方のお力をお借りしながらになりますけれども、ご意見いただきながら進めていきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

座長（岩協会長）

ありがとうございました。まだ皆さん、ご意見等あると思えますけれども、時間の制約等がございますので、議題の（２）区自治協議会全体委員研修会について、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局（今井係長）

はい。それでは続きまして議題（２）区自治協議会全体委員研修会についてご説明いたします。資料8をご覧ください。こちらにつきましては、すでに配布済みの資料でご覧になった方もおられるかと思いますが、平成29年度の区自治協議会委員研修会を開催するというものです。毎年開催しておるものです。昨年度は東区プラザで実施しております。趣旨としましては「区民等と市との協働の要」である区自治協議会の委員の皆さまの活動にいかしていただくことを目的に実施いたします。日時については、7月6日（木）午後1時30分～午後4時30分まで。会場は、講演会・意見交換会ともに西区の黒崎市民会館となっております。裏面に「会場案内図」がございます。研修会の内容については、講演会を前半40分、それから後半に意見交換会を120分間行います。詳細については、添付されております別紙をご覧ください。区自治協議会委員研修会と書いてある資料なのですが、まず前半の講演会なのですが、テーマは「81万市民総活躍のまちづくりについて」というテーマで、まず講演を認定特定非営利活動法人新潟NPO協会の理事をなさっている、井上基之様からお願いすることになっております。井上様は中央区の自治協議会の公募委員もなさっていらっしゃいます。こちらにはちょっと記載されていないのですが、40分間の講演会の中でパネルディスカッションをしたいというふうに思っております。井上様の方から簡単に10分程度、中央区の取組であるとか、それこそテーマである市民全体でのまちづくりについて講演していただいた後、本日もご出席していただいております、秋葉区の東村会長と南区の小田会長から、それぞれ区自治協議会の先進的な取組や、小田会長につきましては、コミ協の会長さんということで、

民設ひまわりクラブのこばっ子クラブ等の活動を非常に自主的に自立した形で行っていた  
だいているということで、お2人からもご意見いただいて、短いのですけれども40分間  
の講演会としています。後半についてなのですけれども、昨年等の委員研修会のアンケー  
ト結果からも非常にこの意見交換会は好評です。ざくばらんに他の区の委員さんとお話  
ができたとかですね。そういったことで、今年度も8人くらいのグループで、各区入り混  
じってワークショップ形式で意見交換会を行っていきたいというふうに思っております。  
テーマについては新任の委員の方もいらっしゃいますので、前段の講演会を聴いていただ  
いて、それをきっかけにさせていただいて、各区自治協議会の取組についてということで、  
以前から自治協委員の方のお話を聞いていただき、新しくなっていた方からも自治  
協の委員としてやっていくうえでの思いなどを話していただくという形で、まず2時間ワ  
ークショップをやった後、全体での共有は時間の都合できないのですけれども、部屋ごと  
に、簡単に班ごとに発表していただいて共有をしていただくという予定にしております。  
以上で、研修会の説明を終了いたします。

#### 座長（岩協会長）

ありがとうございます。講師の井上基之さん、非常に若くて積極的な方で非常によろし  
いかと思います。私どもの小針コミ協や西区の会長会議にも来ていただいて助言を受けて  
います。ということで皆さん方、特に中央から呼ぶのではなく、いろいろな地域課題、問  
題があると思いますので、これを機会にしまして、ディスカッション等で意見交換なさる  
方がよいのではないかなということで、私は賛成いたします。以上でございます。皆さん  
方、研修会について何かご意見ありますか。

#### 秋葉区（東村会長）

班内には複数の区の委員が入るよう、できるかぎり調整させていただきますとあるので  
すけど、やはり各区からそれなりに人数が出そろわないと事務局も調整が難しいと思うの  
で、各区の会長さん、ぜひ多くの皆さんに出席していただけるように呼びかけをしてい  
ただけたらなというふうに思います。同じ区の人たちだけが固まってしまうともったいない  
ので、できれば1つの班に8区全員が揃うというのが理想ですよねと思います。いつも感  
じておりましたので、よろしく願いいたします。

南区（小田会長）

ちなみに最近の出席状況はどんな具合でしょうか。

秋葉区（東村会長）

昨年、南区は少なかったのですが、小田会長よろしくお願ひいたします。そのような記憶があるのですよね。

南区（小田会長）

年々、漸減の傾向にあるということは間違いないみたいですね。それだけ最初のあり方検討委員会のテーマにもありますけれども、果たす役割についての意義が希薄になってきている証拠だと思うのです。研修に行ったって仕方がない。そういう声が聞こえるというのが現実だと思います。

事務局（今井係長）

昨年、東区プラザで開催した際なのですけれども、全部で119名いらっしゃいました。やはり約半数。北区が10名、東区が21名、中央区が21名、江南区が16名、秋葉区が16名、南区が6名、西区が17名、西蒲区が12名。全体で119名の参加でした。

南区（小田会長）

最初のころは、イトーヨーカドーから区役所が変わったとき、東区プラザのホールでこの研修があったのですが、ほとんどの席が埋まったのですよ。それから年々、何人になったと聞くとほぼ半分だねと。それから区によっての格差も、今、私のところお話にありましたけれども、格差が大きくて。

中央区（田村会長）

それから、皆さんのところの協議会のときの傍聴というのはどんな状況ですか。

南区（小田会長）

毎回出席の方も、熱心にずっとお聴きになってくださる方もいらっしゃいます。傍聴者

がないという事はないですね。

#### 中央区（田村会長）

もう終わると会長席に傍聴席の人が食いついてくるというような、いろいろなことがありましたけど、今そういった人たちは見えません。だから、悲観的なことと言いますけれども、もう自治協議会は大した魅力ないのかな。例えば、市長懇談会になると、そのグループが来てがんがん来ますけれどもね。

#### 南区（小田会長）

東区と中央区と西区の一部、それから江南の曾野木地区を中心にして、合併建設計画を持たなかった地域、北区の北地域もそうではありますが、あの人たちと合併建設計画を持っていた自治協議会との温度差もたしかにあります。それから田村会長がおっしゃっていたように、特に1期の頃は、まちづくりをどうするかという新たな方向を示す議論が非常に集中していましたから、会議が終わりますと大勢の方が「それは違うんじゃないか」「どうするべきだ」「こうするべきだ」という非常に白熱しておりました。そのエネルギーが今、本当に制度的にも見直さないと、市民がちょうど潮が引いたように、自治と言いながら、自治という難しさに辟易していると思いますよね。1期目の8月頃、東区の足立定夫会長さんが、何かよいキャッチフレーズはないかということで、自治協議会は地域における民主主義の学校だ。そして自治をどう高めていって、私たちの市民生活、区民生活に直接反映させる非常によい制度だから、民主主義の学校という位置づけで頑張りましょう。こういう会長会議での共通認識をもってスタートしたと思います。ところが、残念ながら田村会長がおっしゃったように、だんだん潮が引いてしまっている現在であります。これがちょうどよいチャンスでありますから、徹底的な議論をあり方検討委員会の中で、それから区役所自体も市役所自体も、本腰を入れていく時代だなど。先ほども申し上げましたけども、重ねて今感じております。

#### 北区（倉島会長）

逆に言いますと、そういう状況になっている、関心が無くなったということは、ある意味安定している。問題点が少なくなってきたという形だと思うのですけれどもね。ど

つちがよいかと言いますと、大勢参加して、大勢で議論することが一番大事なことだと思います。

秋葉区（東村会長）

研修会ではアンケートをとりますか。

事務局（今井係長）

アンケートはとっています。

秋葉区（東村会長）

そこであり方についてもし意見がある場合、という項目を設けてもらうと、それぞれの協議会で話し合う時間を持たれるとは思いますが、いい意見の吸い上げの場になるのかなと思いましたが、そういう項目を設けて頂けたらと思います。

座長（岩協会長）

ありがとうございます。時間が定刻になりつつありますので、せっかくの会ですから、今の研修会についてのご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

なければ（3）その他という事でございます。皆さん方（1）（2）以外に、せっかくの機会でございますから、こういうところが課題としてあるというご意見ありましたら、お聞かせ願いたいと思っております。

北区（倉島会長）

コミ協アンケートは集約されて発表されるのですか。

事務局（今井係長）

発表というか、ホームページにのせて市民に対して発表するものではなくて、コミ協さんにはフィードバックさせていただきます。

北区（倉島会長）

もう集約は終わっているんですか。

事務局（今井係長）

先週が締切だったのですけれども、まだ3分の2しか出ていないので、まだのところはこれから出していただきたいと思います。

事務局（堀市民協働課長）

予定では7月に検討委員会の第1回目を予定しています。その前後で次の会長会議を開催させていただければなと思っております。ありがとうございます。

座長（岩脇会長）

それでは、どうもありがとうございました。他にご意見等はないようでございますので、あとは事務局の方にお返しいたします。ありがとうございました。

事務局（堀市民協働課長）

皆様、長時間に渡りまして、ご意見いただき、ありがとうございました。これをもちまして、第1回目の区自治協会会長会議を閉会させていただきます。